

安倍「改革」の狙いを学ぶ

サマーセミナー2013

変貌する憲法・社会保障

上脇氏（神戸学院大学教授）・戸井副理事長・吉田副理事長が講演



上から、上脇博之、戸井逸美、吉田裕志各氏＝8月25日、保険医会館

自公政権が進める社会保障制度「改革」や憲法改定の問題点をつかみ、歯科医療・社会保障改善の運動につなげようとする協会は8月25日、サマーセミナーを保険医会館で開いた。上脇博之氏（神戸学院大学教授）が「あなたは自民党の新憲法草案を知っていますか」、戸井逸美政策部長（副理事長）が「歯科医療の行方」選挙後、社会保障はどう変わるか、吉田裕志副理事長が「歯科技工問題を考える」と題してそれぞれ講演した。

自民新憲法で米の戦争加担

上脇氏は、安倍政権の集団的自衛権容認論に言及し、「自国が武力攻撃を受けていないにも関わらず、他国への攻撃を許すことになる。集団的自衛権の行使は憲法の枠を超え」と批判した。自民党の新憲法草案では、9条で国防軍を明記し、戦争放棄は「自衛権の発動を妨げるものではない」としている。「集

団的自衛権が含まれており、米国の戦争に参加することが憲法上、可能になる」と指摘した。

さらに、基本的人権の永久不可侵を定めた97条を全文削除し、25条の生存権に「家族は互いに助

け合わなければならない」と加筆していることを紹介。「人権の本質が変われば、生存権を骨抜きにする内容だ」と強調した。最後に、「本来、憲法は国家権力を縛るものだが、国民に守らせる憲法に違反されてしまう。運動で改憲を阻止しなければならぬ」と訴えた。

診療所から政治を変えよう

戸井氏は、歯科医療危機の背景に相次ぐ社会保障改悪や非正規労働者の増加など国民生活の悪化があると指摘。安倍政権が進める社会保障「改革」では、自己責任を原則に高齢者の窓口負担増

歯科医師として考えるべき

吉田氏は、政策部と大阪歯科技工士連合会の技工所アンケートを報告。一人ラボでは1週間の平均労働74・3時間、可処分所得357万円だったと説明し、技工士の厳しい実態を紹介した。4月に実施された技工士法施行規則について、3〜4割が「対応が困難」としたことを挙げ、「廃業に追い込まれる可能性がある」と指摘。後継者が「いない」との回答は8割に達し、「将来的に技工士がいなくなってしまうかねない」と話した。値切りなど歯科医師を批判する内容もあったことから、「技工士との溝を埋めるためにも歯科医師の問題として技工を考える必要がある」と問題提起。参加者と意見交換した。

基軸 日本の方と 新福祉国家

神戸大学名誉教授 一宮厚美



とは、その財源は負担能力に応じて負担する、というところである。ただ、人間的生存に必要な

社会サービスは現物給付で 必要充足・応能負担が原則

必要充足・応能負担が原則

社会保障制度に対する新福祉国家の原則は、一言でいえば、「必要充足・応能負担原則」となる。必要充足とは、人間らしい生活に必要なものを充たすこと、応能負担

不可欠なものを社会的に保障する場合には、二つの方式が考えられる。一つは、所得を保障する方式である。毎日の生活を維持するための所得が保障されれば、各自、

そのものごとをさす。医療を例にとると、患者が健康に生きるために必要とされる医療サービスの保障は、この現物給付方式によるのが適切となる。なぜなら、患者に必要な医療サービスは、医療現場で判断されるものだからである。医師と患者が向き合った現場で必要な医療サービスが決まるということになれば、医療保障の制

（金額）を支給することになりざるを得ないために、必要な医療・教育を充足する原則に抵触する危険性が生まれる。だが、人間的生存に必要な医療や教育の保障を、一定の金額の範囲内に限定することはできない。そのために、現代日本の医療は、保育・教育とともに、現物給付原則にそって維持されてきた。これを壊して現金給付型に変えようというのが新自由主義である。だから、新福祉国家は新自由主義と対抗関係に入るわけである。（つづく）

や介護保険外などの給付削減策が並んだ一方、消費税増税が進められていると話した。社会保障や消費税、原発問題など、安倍政権の政策は「国民世論とねじれている」とし、「憲法を土台にした新福祉国家」の必要性を強調した。歯科医療・社会保障改善を実現するために、「診療所から政治を変えよう」と述べ、保険で良い歯科医療の実現を求める請願署名への協力を訴えた。

豪雨による浸水被害について

被害にあわれた先生はご一報を

この間、近畿地方で激しい雨が降り、各地で被害をもたらしました。被害を受けられた方に、心からお見舞いを申し上げます。豪雨による床上浸水等の被害にあわれた会員の先生は、協会までご一報くださいますようお願い申し上げます。（管理部）

3〜4面に堺市長選特集／7〜10面（別刷り）に第36回保険医まつりのご案内

紙面へのご意見や感想、投稿記事などを新聞部までお寄せください。紙面に掲載させていただいた場合は、図書カード3千円分を進呈いたします。（郵送やファクスで、協会新聞部までお寄せください）

ある弁護士さんが書いていた。「医者」と患者間のト

とかかわり合いを持たないようになり、医事紛争回避が開業医の最優先事項になる。患者と医院側のどちらが丁寧な言葉使いなのか、つまりどちらが優位な立場なのか、歯科医院ではしばしば観察している。薄を埋めるためにも歯科医師の問題として技工を考える必要がある」と問題提起。参加者と意見交換した。

不自然な食べもの
市民公開上映会に352人参加
協会は大阪府保険医協会と合同で8月10日、巨大グローバル企業の食品産業を問うドキュメンタリー映画「モンサントの不自然な食べもの」の市民公開上映会をM&Dホールで開いた。環太平洋経済連携協定（TPP）による食品添加物や牛肉輸入などの規制緩和が危惧されるなか、352人が鑑賞し、「食」の安全を考えた。